財政健全化法に基づく健全化判断比率の状況(令和6年度決算)

財政健全化法の趣旨

従来の財政再建制度の課題

- ◆再建団体の基準しかなく、 早期是正機能がない
- ◆普通会計を中心にした収支の 指標のみで、ストック(負債 等)の財政状況に課題があっ ても対象とならない



フロ一指標だけではなくストック指標にも配慮 した財政状況の判断指標を導入するとともに、 黄信号としての早期健全化基準と、赤信号と しての再生基準を規定することで、財政悪化 を可能な限り早い段階で把握し、財政状態の 改善に着手させる

野洲市

早期健全化基準・財政再生基準

適用される基準

		早期健全化 基準	財政再生 基準
1	実質赤字比率	12.86%	20.00%
2	連結実質赤字比率	17.86%	30.00%
3	実質公債費比率	25.0%	35.0%
4	将来負担比率	350.0%	_

【早期健全化団体】

- ・財政健全化計画の策定
- ・外部監査の要求 等

超えると適用 計画策定の義務付けは 平成20年度決算から適用

基準をひとつでも

【財政再生団体】

- ・財政再生計画の策定(国の同意必要)
- ・地方債の制限 等

野洲市における健全化判断比率(令和6年度決算)

実質赤字比率

- 般会計等の実質収支額 627,070千円

(実質黒字のため比率なし)

連結実質赤字比率

全会計の実質収支額 •資金剰余額合計

5,431,837千円 (実質黒字のため比率なし)

実質公債費比率

(単位:%)

令和4年度	6.1
令和5年度	7.8
令和6年度	7.5

元利償還金·準元利償還金 A 2,909,761千円

3か年平均 7.1%

(参考)令和6年度単年度比率

特定財源 B

標準財政規模 D

将来負担比率

29.1%

将来負担額 A 28,927,625千円

地方債現在高	26,133,755千円
債務負担行為支出予定額	412,026千円
公営企業債等繰入見込額	1,790,498千円
組合等負担見込額	591,346千円
退職手当負担見込額	0千円
連結実質赤字額	該当なし
設立法人負債負担見込額	0千円

充当可能財源 B

25.381.709千円

29.1%

充当可能基金	7,017,571千円
充当可能特定歳入	741,273千円
基準財政需要額 算入見込額	17,622,865千円

控除後の標準財政規模 C 12,176,219千円

将来負担比率 (A-B)/C

実質公債費比率 (A-B-C)/(D-C)

元利償還金等に係る交付税算入額 C

7.5%

178,438千円

1,823,801千円

14,000,020千円

各比率の分母となる標準財政規模

【標準的に収入しうる経常一般財源の額】

標準財政規模

14.000.020千円

標準税収入額等 10,911,865 普通交付税 3,012,047 臨財債発行可能額 76,108

1 実質赤字比率

2 連結実質赤字比率 の算定に使用

元利償還金等に係る 交付税算入額

1,823,801千円

額控除後の標準財政規模

元利償還金等に係る交付税算入

12,176,219千円

元利償還分に係る交付税算入分を 控除することで標準財政規模を補正

3 実質公債費比率

4 将来負担比率 の算定に使用

実質赤字比率

【一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率】

実質赤字比率= (対象会計は一般会計等) 一般会計等の実質赤字額

控除

標準財政規模

= 比率なし

(実質黒字のため)

2 連結実質赤字比率

【全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率】

連結実質赤字比率=-

(対象会計は全会計)

連結実質赤字額

標準財政規模

= 比率なし

(実質黒字のため)

一般会計等の実質赤字額

(単位:千円)

	実質収支額
一般会計	624,823
墓地公園特別会計	2,190
基幹水利特別会計	57
合計	627,070

※ 合計が正の場合は実質黒字

連結実質赤字額

_____ (単位:千円)

	実質収支額
一般会計等	627,070
国保特別会計	21,054
後期高齢特別会計	23,804
介護特別会計	133,953
水道会計	731,887
下水道会計	1,309,538
病院会計	2,584,531
工業団地特別会計	0
合計	5.431.837

※ 合計が正の場合は実質黒字

※ 公営企業会計における資金不足比率

水道会計・下水道会計・病院会計・工業団地会計について、各会計とも資金不足比率は、 各公営企業会計における資金の不足額が生じなかったため比率はありません。

3 実質公債費比率

【一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の 標準財政規模に対する比率】

元利償還金+準元利償還金-特定財源

実質公債費比率=

(対象会計は全会計・ 一部事務組合)

-元利償還金等に係る交付税算入額

標準財政規模 -元利償還金等に係る交付税算入額 7.1%

(3か年平均)

令和6年度

7.5% 単年度比率

元利償還金·準元利償還金

(単位:千円)

元利償還金		2,427,227
償準	公営企業分	287,846
還元	一部事務組合分	92,844
金利	その他	101,844
計		2,909,761

標準財政規模

14,000,020千円

特定財源

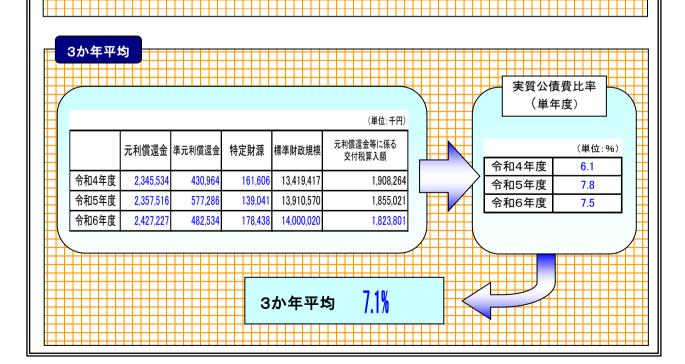
(単位:千円)

国県利子補給金	
転貸債元利償還金	
市営住宅使用料	22,997
その他	155,441
計	178,438

- 市営住宅使用料は、公営住宅建設債 の償還に充当するもの。
 - ・その他には、主には都市計画税が挙げ られ、都市計画事業関連の地方債償還 に充当するもの。

元利償還金等に係る 交付税算入額

1.823.801千円



4 将来負担比率

【一般会計等において将来負担すべき 実質的な負債の標準財政規模に対する比率】

将来負担額一充当可能財源等

将来負担比率=

標準財政規模

(対象会計は全会計・ 一部事務組合・公社・3セク)

一元利償還金等に係る交付税算入額

= 29.1%

将来負担額 (ア)~(キ)の合計額

28,927,625千円

(ア) 地方債の現在高

26,133,755千円

満期一括償還地方債を含めた実額 ベースの普通会計における地方債 の現在高 (イ) 債務負担行為に基 づく支出予定額

412,026千円

(単位:千円)

野洲小·野洲幼PFI(整備) 0 余熱利用施設整備運営事業 412,026

(ウ) 公営企業債等繰入見込額

(単位:千円)

	将来負担額
水道会計	22,242
下水道会計	1,105,788
病院会計	662,468
工業団地会計	0
計	1,790,498

1,790,498千円

一般会計等から公営事業会計への繰出金のうち公営事業会計の元金償還に充てたとみなされる額の割合を地方債残高に乗じた額

(工) 組合等負担等見込額

591,346千円

(単位:千円)

	地方債残高	将来負担額·割合	
湖南広域行政組合	3,230,224	555,849	(17.2%)
守山野洲行政事務組合	91,794	35,497	(38.7%)
計	3.322.018	591.346	(17.8%)

野洲市が加入する組合が起こした地 方債の元金償還に充てられた額の 割合を地方債残高に乗じた額

(オ) 退職手当負担見込額

0千円

特別職 2人分 一般職 505人分

一般会計退職引当相当分

(カ) 連結実質赤字額

該当なし

2 連結実質赤字額参照 実質収支額・資金不足(剰余)額の合 計額は正のため赤字はゼロ

